

## レビュー(災害対策等の充実)

### 【主要施策2】地域特性を踏まえた渇水対策の推進

【施策目標】すべての事業で地域の実情に応じた給水安定度を確保

### 水資源開発基本計画による開発水量の現状(2007.3末現在)

(単位: m<sup>3</sup>/s)

| 水系名 | 水系指定年月日     | 前基本計画までの開発水量 | 現行基本計画 |         |             |       |      |     | 現在までに開発した水量  | 開発予定水量(前基本計画までの分を含む) | 開発予定水量の進捗率            |
|-----|-------------|--------------|--------|---------|-------------|-------|------|-----|--------------|----------------------|-----------------------|
|     |             |              | 目標年度   | 計画供給目標量 | 供給施設による開発水量 |       |      | 差   |              |                      |                       |
|     |             |              |        |         | 完了等         | 建設中等  | その他  |     |              |                      |                       |
|     |             | ①            |        | ②       | ③<br>(④+⑤)  | ④     | ⑤    | ⑥   | ⑦<br>(②-③-⑥) | ⑧<br>(①+④)           | ⑨<br>(①+④+⑤)<br>(⑧/⑨) |
| 利根川 | 昭和37年4月27日  | 87.0         | [4次計画] |         |             | 87.4  | 24.6 | 1.7 |              | 174.4                |                       |
| 荒川  | 昭和49年12月24日 | (14)         | 平成12年  | 170.0   | 112.0       | (21)  | (11) | (2) | 56.3         | (35)                 | 88%                   |
| 豊川  | 平成2年2月6日    | 3.0          | [2次計画] | 0.5     | 0.5         | 0.0   | 0.5  | -   | -            | 3.0                  |                       |
|     |             | (2)          | 平成27年  |         |             | (0)   | (2)  |     |              | (2)                  | 85%                   |
| 木曽川 | 昭和40年6月25日  | 75.5         | [4次計画] | 6.6     | 6.6         | 0.0   | 6.6  | -   | -            | 75.5                 |                       |
|     |             | (7)          | 平成27年  |         |             | (1)   | (1)  |     |              | (8)                  | 92%                   |
| 淀川  | 昭和37年4月27日  | 30.8         | [4次計画] | 60.0    | 54.9        | 47.4  | 7.5  | 0.8 | 4.3          | 78.3                 |                       |
|     |             | (7)          | 平成12年  |         |             | (7)   | (6)  | (2) |              | (14)                 | 91%                   |
| 吉野川 | 昭和41年11月18日 | 35.1         | [3次計画] | -       | -           | 0.0   | 0.0  | -   | -            | 35.1                 |                       |
|     |             | (7)          | 平成22年  |         |             | (0)   | (1)  |     |              | (7)                  | 100%                  |
| 筑後川 | 昭和39年10月16日 | 15.2         | [4次計画] | 2.8     | 2.8         | 0.0   | 2.8  | -   | -            | 15.2                 |                       |
|     |             | (8)          | 平成27年  |         |             | (0)   | (6)  |     |              | (8)                  | 85%                   |
| 計   |             | 246.6        |        | 239.9   | 176.9       | 134.9 | 42.0 | 2.5 | 60.5         | 381.5                |                       |
|     |             | (45)         |        |         |             | (29)  | (27) | (4) |              | (74)                 | 90%                   |

安定した水源確保のため、水源施設の建設促進及び渇水等を考慮した水量の確保が望まれる

- (注) 1. 国土交通省水資源部調べ  
 2. 「開発水量」は、上水、工水の最大取水量、農水の夏期かんがい期平均(豊川水系は年間平均水量)の水量の合計である。  
 3. 「計画供給目標量」は、基本計画の策定時における新規開発水量である。  
 4. 「供給施設による開発水量」は、基本計画の策定後における個別事業の変更を反映している。  
 5. 利根川・荒川水系における「供給施設による開発水量」には、広桃用水合理化分としての水量3.0m<sup>3</sup>/sを含む。  
 6. 「完了等」には概成している事業も含む。(概成とは、施設は完成しているが、事業費が償還中である施設のことを示す。)  
 7. 「建設中等」は、建設中または建設予定の事業を示す。  
 8. 「その他」は、中止等の扱いがなされている事業を示す。  
 9. 「差」は、「計画供給目標量」と「供給施設による開発水量」の差であり、現行基本計画の策定時に未掲上の事業により供給することとしていた水量のほか、同基本計画策定後に削除された事業による開発水量等の合計である。  
 10. 改築事業を含めた事業数や水量も併せて集計しており、表中の( )の数字は事業数である。  
 11. 表中の水量は、便宜上小数点第一位まで記しており、四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## レビュー(災害対策等の充実)

### 【主要施策2】地域特性を踏まえた渇水対策の推進

#### 【今後の課題】地域特性に応じた渇水対策の充実

##### 状 況

- ・ 近年の少雨化傾向とも相まって、水資源開発施設が当初計画された水量を安定して供給できなくなったり、渇水が頻発しているなど、水源確保が不十分な地域がある。
- ・ 需要に応じた水源開発が計画通りに進んでいない地域がある。
- ・ 水資源開発施設による水道用水の開発水量の伸びは漸増傾向にある。

目 標：給水安定度の確保

##### 今後の対応は？

- ・ 近年の少雨化傾向等を踏まえ、地域の実情や特性に応じて水道水源開発等を計画的に進め、渇水対策の充実を図る

## レビュー(災害対策等の充実)

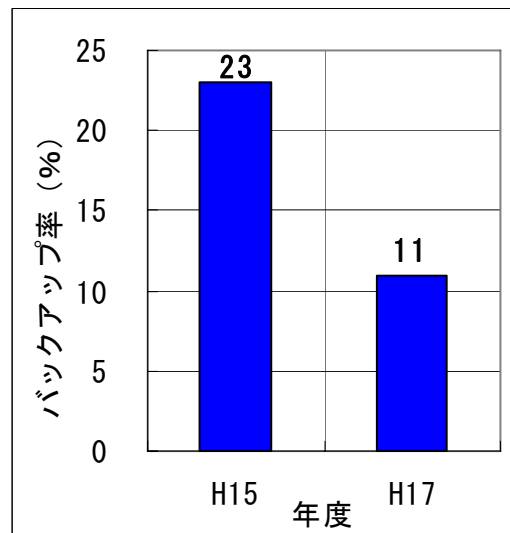
### 【主要施策3】相互連携、広域化による面的な安全性の確保

#### 【施策目標】バックアップ率40%

○バックアップ率(%)

$$\frac{\text{確保可能な水量}}{\text{実績一日最大給水量}} \times 100$$

#### バックアップ率の状況



出典：厚生労働省健康局水道課

確保可能水量とは、次のA,B,C,Dを加算したものをいう

- A：他事業者との連絡管で確保可能な水量
- B：予備水源で確保可能な水量
- C：水道用水供給事業者からの浄水受水増強で確保可能な水量
- D：その他（A～C以外）で確保可能な水量

※ビジョン策定時のバックアップ率は、水道事業者毎の率の平均値である。

バックアップ率は、水道事業者の回答率や市町村合併による影響が大きいことから、指標の定義について検討が必要ではないか。